

讀「作册考」——〈白川文字學の原點に還る〉(三)

高 島 敏 夫

はじめに

「作册考」は「釋史」續編の性格をもつ。「釋史」で論證された祝告器「卣」の中に入れる册書「冊」の字源を考察するというテーマをもっているからである。しかし「冊」が册書を示すというのは、ほとんど異論のない共通認識なのだから、あえて字源を論ずる必要などないではないかと思う向きも多いであろう。しかし甲骨文の用例と字形に基づいて字源を考える觀點からすれば、「冊」は直接に册書を示すものではなく、犠牲を養つておくための牢閑すなわち檻の冊を指すものであった。そしてそのような「冊」の意味から「册書」の意味へと轉換する論理をここで提示されるのである。手っ取り早く結論を知りたい人にとっては少々複雑な展開になるが、甲骨文の用例の分析と字形解釋との両面から字源を考える、白川文字學の嚴密さがよく出ていると考えていただければ幸いである。ただ、論文の構成は非常に複雑になっていて、「釋史」以上に讀みづらいものになっている。〈白川文字學の原點に還る〉を繼續してきた私の率直な意見を言わせて頂くならば、

もう少し整理をした上で執筆できなかったものかということである。恐らく、書きながら考えるという書き方をされるのであろう。特に後半になると、前に述べ足りなかつたことを補足する部分が次々に累加されてくる。しかもそのことに對する斷りが記されないのである。先の方まで讀んではじめて前に書かれていた事柄の意圖がようやく少しかかるという具合である。

構成が複雑になつたもう一つの原因と考えられるのは、謄寫版（油印）を用いた執筆ということがあるのではないか。この時期、『甲骨金文學論叢』に収録された一連の長篇論文は毎月刊行されていた。まことに驚異的なペースでの執筆である。著者は謄寫版の場合いきなり清書されるということである。部分的に間違つたところは上から修正するということはできるだろう。しかし文章の構成を大幅に變更することは難しい。下書きなしの清書という書き方が構成の變更をかなり制約している、ということなのではないかと思うようになった。これは前回の「讀『釋史』」の時にも感じていたことであるが、今回そのような印象をいっそう強くした。そのような進んだり戻ったりする文章

の構成であるから、著者の進め方に沿ってできるだけ忠實に再現しようとする立場からすると、私自身の書く文章も非常に整理の悪い文章になってしまうのである。今回は前回にもまして苦慮したところであった。

しかし別の観点から見れば、このことは博士自身の苦闘の跡を雄辯に物語っているということなのかも知れない。多分そうなのだろう。空前のスケールと高いレベルを有する文字學の體系を、實證的な手續きを踏みながら築くことの困難さ。そこに體系を築こうとする著者の鋼鐵のような意志の強さを感じ得る。この「作冊考」は廣く讀まれる價值があるし、さらに前方へと歩みを進めていかねばならない。改めてそう感じた。

一 「作冊考」の構成と展開

著者による目次は次のようになっている。

- 一 冊の原義
- 二 沚貳每冊
- 三 作冊

一では、「冊」の原義について甲骨文の様々な用例に基づいて詳細に分析・検討を加えた後、牲獸を養う牢閑の柵であるとす。そしてその後「冊」の用例に基づく考察を交えながら、冊書（簿書）の意味になる論理構造について述べられる。

二では、「冊」を扱う職務を掌った沚貳「沚貳」の動向が分析される。その際、「每」が擧揚する意味であり、沚貳の掌る「每冊」する行爲とは、祝冊（冊書）を擧揚する（高く掲げる）の意味であることが述べられる。これは一において豫め述べられていた、『説文解字』の説をさらに『左傳』の用例によって補強する説である。このように解釋することによって、「每冊」が「史」と共通する面をもつものであったことが暗示されてもいる。ここでは著者による斷りが記されていないが、第三節末尾に近いところでこのことに言及されるので、そういう意圖があったことがよく分かり、一種の伏線になっていたことに思い至るのであるが、そこまでの道のりがあまりに遠いため、よほど注意深く關心をもって讀み進めている人でないと、そのことに氣づくのは難しいように思う。また一度讀んだだけでは氣つきにくいことでもある。讀者が途中で投げ出してしまわないように、豫めここに記しておくことにする。

三では、金文に見える「作冊」の用例の分析がなされる。殷末から西周中期までの金文に「作冊」の名がかなり多數見える。そのことの分析である。とりわけ樞要なことは「作冊」を掌るものが殷系統の氏族であること、そして彼らが西周前期では西周王朝の中でかなり重要な役割を果たしていることなどが記される。ところが、中期以降になると次第に見えなくなっていくこと、また見えなくなっていくのは「史」に吸収されていくからであるという分析がなされる。そこに殷から周への歴史的な大転換が窺われるという趣旨である。今、中期以降と書いたが、博士は貝塚茂樹氏の分期によっているため、後期以降

とされている。今では少し古い分期となつてしまつたものであるが、博士の著作では貝塚分期が一貫して用いられているので、読者は頭においておかれるとよいと思う。

二 冊の本義（原義）について

従來の字源論を紹介し問題の所在を明らかにする行程に入つていこう。まずは『説文解字』の許慎説、次いで近年の學者の説を採り上げるといふ順序である。一八九九年に甲骨文が出土し、その解讀が進むようになつてからは、甲骨文や金文の研究者が文字の字源を論ずる機会が増えた。それで近年の學者の説としてとり上げられるのは甲骨文・金文の研究者に傾く。

許慎『説文解字』には次のように書かれている。

冊、符命也。諸侯進受於王者也。象其札一長一短、中有二編之形。

(二下)

(冊、符命なり。諸侯進みて王に受くる者なり。其の札一長一短、中に二編有るの形に象る。)

これによれば、冊は簡牘（竹や木を細く薄く加工して作つたもの）を並べてこれを結んだ形で、後世の簡策とその制が全く同じであるという。以下、博士の言葉を借りて要約するならば、簡策に長短の制があつたのは事實であるうが、もしも簡策を結束したものであるという意味ならば、字形の上でその長短を等しくしないのはどういう理由に本づくのである。

ろうか？ 實際の簡策は一編の長さが等しいのが原則である。種類の違つつまり長短の異なるものを結束するというのは不思議な話である、ということになる。

近年戦國時代の簡牘類が多数出土して、實物または寫真を見ることができるようになつたので、許慎説が簡牘の實狀に合っていないことが分かるようになった。次いで董作賓の説に移る。

董作賓は、周知のように甲骨文の科學的な發掘整理と研究にたずさわり、甲骨學の飛躍的進展に大きく貢獻した學者であるが、冊の字形は編簡の形ではなく、龜版を重ねて結束した形であるという解釋を提示した。その根拠としたのは、龜版の甲尾に「冊入」と刻されていたことであるが、これを「冊六」と解釋したことによる。しかし唐蘭・胡厚宣によつて周到に論證されたように、「冊入」はむしろ「冊入」と讀むべきであり、「冊」は人名、「入」は龜版の進貢を表わすと讀むべきである。かくて兩説とも實狀に合わない説であることを明らかにされた。

三 「冊(冊)」の用例分析

「冊」の本義（字源）を考えるために、卜辭に頻見する「冊」の用例が分析される。次のa～gまでの七項目についてそれぞれの用例を具體的に検討していくのであるが、今は簡略にそれぞれの要約を記しておくことにする。七項目に分けての用例分析がなされるとは、非常に周到なことであるが、讀者の側からすると煩雜な感じがするであろう。

それで私なりの助言をここに記しておくことにする。これら七項目の用例分析は、進むにしたがつて「卣」の意味が絞られていくと同時に、「冊」の本義が「冊」の意味であったことが明らかになるように鹽梅されている。そして【d】の圖象文字の分析の所で一旦結論的なことが述べられた後、さらに補強の意味で、別方面からの用例分析が加えられるという構成になっている。分かりやすさを求めるなら、もう少し別の構成がなされた方がよいと思われるが、今は博士の記述に従って読むということであるから、このことを念頭に置かれるとよいと思う。

もう一つ付言しておいた方がよいと思われることがある。原文では第三節に當たる、金文中の「作冊」の職事を分析するところに入っているが、ここに示される卜辭の用例分析とが繋がってくるのである。しかしそれにしても、このような構成になっていることを、著者は豫め一言しておくべきであろう。そうしないと何のために細々と用例分析が繰り広げられているのか、讀者に伝わらないために途中で投げ出す人も少なくないような氣がする。論理的には緻密な内容を周到に展開するという構成になっているだけに、このちよつとした一言があるだけで讀者は讀み進むことができるのではないだろうか？

【a 卣先王に卣するもの】

- ・ 其卣祖乙（其れ祖乙に卣せんか）
- ・ 貞、卣妣庚（貞ふ、妣庚に卣せんか）
- ・ 貞、卣妣甲
- ・ 卣祖丁

これと似た用法に「釋史」で論及された「告」祝がある。この「卣」も同じように考えられるが、著者はそのことに言及されない。おそらく嚴密な分析考察を進めているので、共通点よりも先ずは差異に注目して嚴密な検討を進めようとするからであろう。そしてその差異に注目する観点から、後の用例で見られるように「卣」には犠牲を伴う場合が多いので、むしろその犠牲の處置に關する語ではないかとされる。

【b 卣と犠牲とをあわせ含んだもの。】

- ・ 于父乙卣辛御□（父乙に卣辛して、□を御せんか）〔辛 牲獸〕
- ・ □午卜、方貞、御于祖辛卣十□
- （□午卜して、方貞ふ、祖辛に御するに、十□を卣せんか）
- ・ 丙寅卜、般（貞）、丁卯奠于……卣卣辛
- （丙寅卜して、般（貞ふ）、丁卯に……を奠き、丁に……卣辛を卣せんか）
- ・ □丑卜、……卣祖辛十五辛
- （□丑卜して、……祖辛に十五辛を卣せんか）

以下、資料引用略。

これらの用例から言えることは次の三點である。

- (1) 犠牲を用いる他の祭儀とあわせて用いられているので、それらとは異なった仕方で犠牲を用いたであろうと考えられること。
- (2) 卣の目的は禦祀や求年（豊作を祈る）にあるが、必要に応じて臨時に行なわれているということ。
- (3) 卣における犠牲の數が、ほとんど常に中など他の祭儀に比して

はるかに多数であること。

このうち(3)は卍字の本義を考える上で注目すべき事実である。この【b】の例から推測できることは、牲獣に關係のある祭儀ではあるが、他の犠牲を用いる祭儀とは異なる仕方で行なわれ、しかも必要が生じた時のみ行なわれるもの、また行なわれる時は多数の牲獣を對象に行なわれるものではないかということである。

【c】他の牲祭の牢數と比較して遙かに多数にのぼるもの

・丁子(巳)卜、□年于丁、□十勿牛、卍百勿(犁)牛

(丁巳卜す。年を丁に〔求めるに〕、十犁牛を□し、百犁牛を卍せんか)

・甲寅卜、□奠祖乙……十、卯三牛、用、血二牛、卍百卅……

(甲寅卜す。祖乙に……十を奠き、三牛を卯き、用ひんか。二牛を血し、

百卅……を卍せんか)

・癸亥卜、𠄎(貞)奠黃尹一豕一羊、卯三牛、卍五十牛

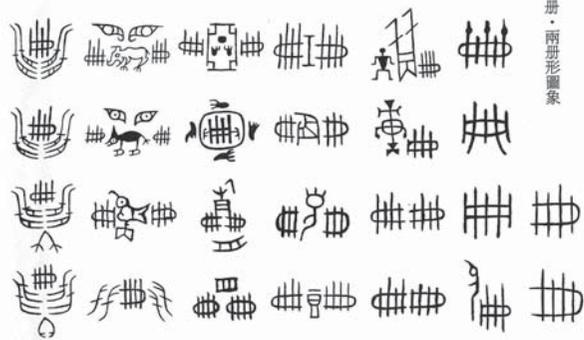
(癸亥卜して𠄎〔貞ふ〕、黃尹に一豕一羊を奠き、三牛を卯き、五十牛を卍せんか)

これを假に犠牲を用いる祭儀と考えると、卅から千にのぼる犠牲を常に用いることになり、現実的でない。そこから、卍なるものは、犠牲を用いる祭儀と考えるよりは、牲獣を補充するための祭儀ではないかという解釋が浮かび上がってくる。それなら「卍」の原義はいかなる意味になるのだろうか。「卍」は冊と卍とからなる文字である

から、冊の意味から考えなければならぬが、ここで「冊」が「冊」の意味を示す初文ではないかという案が暫定的に提出される。そしてその推測を助ける資料を見るために次の【d】の圖象文字の分析へと進むという展開である。博士がここで特に斷りを入れられないので注記しておく、圖象文字はその氏族の従事する職能を示す標識と思われるものが多いので、「冊」字形を含む圖象文字の分析がなされるといふ次第である。

【d】鳥獸の形と冊字とが組み合わされている青銅器の圖象文字

冊・兩册形圖象



これら鳥獸の形に冊形を加えたものは「養獸の官」を意味したものである。また、銘文を省略しているが、銘文の中に「作冊」の名の見えるものが三件あつて、その青銅器の作器者が「作冊」を職とするものであることも分かる。してみるとこの方面から見ても、「冊」の原義を養獸のための牢閑（檻）の「冊」と見るのがやはり適切なようである。そうしておいてさらに別の角度からもその解釋の妥當性が検討される。獸類は牢閑（檻）の中で飼養するのが普通であるから、これをわざわざ「冊」することの可否を占うということは、むしろそこに普通の飼養とは異なる意味があるものと思われる。つまり神に供するものとして、特別に潔清修祓（清め敬うこと）して祭儀に備えるものであろうということである。このことは「冊用」の二字を用いる用例が多いことから分かる。

【e 冊用の二字を連用するもの】

- 1 車妣辛冊用（車れ妣辛に冊用せんか）
- 2 貞、弔祖乙冊用、于此、若（貞ふ、祖乙に冊用すること弔きか、此に于いてするときは、諾なるか）
- 3 乙卯卜、沚冊用大戊……
（乙卯卜す、沚ちきて大戊に冊用せんか……）
- 4 奠岳車舊、冊用三年、王受又
（岳に奠するに車れ舊のままなるか、三年を冊用するときは、王は祐を受けられんか）
- 5 其求年于河、車舊、冊用

（其れ年を河に求むるに、車れ舊のままなるか、冊用せんか）

以下、資料を略す。

ここで注意を要するのは、この「用」字を單純に「用いる」の意味と解釋しやすいことである。詳細は省くが、「用」字の他の用例からすると、犠牲を用いることを意味した。とすれば、「冊用」という語はその語義をほぼ同じくする「冊」と「用」との熟語ということになる。また『説文解字』には「庸は用なり」としているが、「庸」は「墉」（垣の意）の初文である。とすれば牲獸を入れる施設となる。かくして「冊用」とは、犠牲を牢閑（檻）に納れこれを用いる意だということになる。また冊用の冊字がほとんど「示」に従っていて、祭儀であることを示している。一方「冊」が「冊」字形の場合もある。「冊」は祝辭を收める器の形であつた。であるならば、「冊」はおそらく犠牲を飼養するために牢閑に入れることを神に（文字を用いて）奏上するの意となる。

「冊」には獸牲にのみ行なわれるものではなく、羌（羌族や南苗族・反などを人身犠牲に用いることもあつた。それが次に見るfの用例である。

【f 人牲である羌や南・反などを侑薦（犠牲にする）する前に潔清しているもの】

- 1 庚子貞、夕福冊羌、卯牛一
（庚子貞ふ、夕福するに羌を冊し、牛一を卯かんか）

2 來庚寅ま……妣庚卅十段……十南

(來庚寅に……ゆり、……妣庚に十段……十南を卍せんか)

人身犠牲についても獸牲と同様に、「卍」の祭儀を行ない聖化したものと思われる。

【g Ⅱ 他の祭儀とともに同時に行なわれるもの】

1 甲寅卜貞、三卜用□三辛、卍伐……

(甲寅卜して貞ふ、三卜して用て三辛を□し、……を卍伐せんか)

2 貞、中卍子商……(貞ふ、子商に中卍せんか)

3 貞、卯羌甲……御、福卍……

(貞ふ、羌甲に……御するに、……を福卍せんか)

これらの例から見た「卍」の意をどのように捉えられているのか、明記されていないが、判断保留という例であろうか。

ここで小結としよう。このように「卍」の用例を一通り見てみると、「卍」は犠牲を畜養し修祓することに關する儀禮で、「卍」の原義はその畜養する犠牲をあらかじめ神に告げる(いわば登録する)點にある。そして「卍」の字形は、それらの犠牲を養っておく檻の柵の形であると考えられる。「卍」は「柵」、「卍」は文字で記した祝辭でもって神に奏上する意味である。そして「卍」をともなって神に奏上することから、「卍」字形の「卍」そのものが「卍」の中に入れる文書の意味に轉化していくのは自然な成り行きである。

ここで私見を記しておくならば、「卍」字形は、甲骨文の段階です

でに柵と冊書の意味に分化しつつあったであろう。「卍」は金文の場合には用いられなくなっているので、殷代固有の文字ということになる。しかも時期的には甲骨文第一期だけに出てくる文字である。するとその後「卍」字形はほとんど冊書の意味に専用されていったことになる。「卍」字形は字源論からすれば柵の形であるが、用語論からするとその後「冊書」の意味に分化していったということになる。文字使用にともなって冊書が登場し、柵の意味から冊書の意味が分化したように思われることを記して、次に進むことにしよう。

四 卍貳再冊

前節では、「卍」の用例分析を通じて、「冊」の字源が犠牲に用いるための養獸の檻の柵の形であること、また「卍」という語として用いられるうちに「冊」が祭儀のことを記す文書をも意味するようになったことが明らかになったと思われるのだが、博士はこれでよしとせず、嚴密を期して別の角度からさらに検討を重ねられる。

卍は「祝」「告」と同様に祖王神靈に文書でもって奏上する意味をもつ文字(語)であった。いまこれをあえてノリトという言葉を用いるのは避けておくことにする。むしろ博士が用いられるように祝告という語を用いる方が用法からして適切であろうが、ここでは「卍」と區別する必要があるので、「祝告」の語も用いず、多少の異和感があるのは承知で、あえて「文書でもって奏上する」という表現を採ることにしたい。議論の中に入っていこう。

先ず博士が整理された「祝」・「告」と「卍」との差異を整理してみ

ることにする。

祝・告……祖王神靈に崇・禍を祓うことを訴えたり、敵方との戦

いに祐助を賜るよう祖王神靈に奏上するもの。

冊……直接対象に向かつて修祓あるいは呪詛を行なうもの。

ここでは「冊」ともに行なわれる「冊」の用例分析から意味の考察に進んでいくのだが、関係のある甲骨文の用例を全て眺望しながら進められるので、迂遠な進行になっている。讀者は煩雑な印象を受けられると推測するが、嚴密さを期する著者の周到な考察に従うほかはあるまい。ここでは「冊」に關係の深い沚貳という部族が登場する。

【沚貳冊の用例】

・己未卜、輟貞、沚貳冊冊（己未卜して、輟貞ふ、沚貳は冊冊せんか）

・乙卯卜、牽貞、沚貳冊冊、王从伐土方、受出又

（乙卯卜して、牽貞ふ、沚貳冊冊するに、王は從ひて土方を伐つに、出又を受けられんか）

以下、資料省略

博士はこれらの用例から、土方等の敵方と戦うに際して、「冊冊」という呪術的儀禮が行なわれ、その「冊冊」を概ね「沚貳」が擔當するとする。

ここでは先人の説を検討しながら結論を示されるので、少し具體的に見ていくことにしよう。このあたり、讀み進むのになかなか骨が折れるかも知れないが、重要な鍵を握っているところである。

「冊冊」の解釋には次の説がある。

1、于省吾説……冊命を稱述する意。

2、董作賓説……封冊の意。

1の「冊命を稱述する意」とする于省吾はかなりの詳論を展開しているため説得力があるかに見えるが、直接には「稱は述なり」という『國語』晉語の注に従う説である。それに對して博士は、「稱は述なり」の訓は必ずしもそれほど古い用法ではなく、後世の轉義であるとする。そしてより古い用法として『尙書』「君奭」の「丕おほに單あつく德を稱あぐ」、同「牧誓」の「爾の戈を稱あげよ」の例を挙げた上で、「稱」の古義はむしろ「擧」であるとす。そしてその意味の用例を『左傳』からも拾い上げている。「禹は善人を稱あぐ」（宣公一六年）、「女なんぢの故に兵を蔡に稱あぐ」（襄公八年）、「而兵を稱あげて以て我を害す」（襄公二十七年）、「其れ以て旌繁を稱あぐべきか」（哀公三年）等の例である。「稱」には軍事に關する例が多いのである。それだけでなく、『說文解字』「冊」の字説に「冊は竝び擧ぐるなり」、「冊」の字説にも同じく「冊は擧ぐるなり」とする例を擧げて、許慎説が従うべき説であることが述べられる。さらに卜辭の別の用例をも加えて、「冊冊」とは「冊を擧揚する」の意味だとされる。

2の「封冊の意」とする董作賓は、『殷曆譜』という独自の曆譜を作成し、「沚貳毎冊」關係の卜辭を武丁期二八年から三二年の間の日月によって配列した上で論を立てるといふ、董作賓ならではの立論である。しかし一見嚴密な分析のように見えるが、日月を判定する上でさしたる根據があるものではない。それにこの曆譜によって「封冊」の意と判斷できるわけでもないのである。また、「毎冊」を「封冊の意」と解するなら、その後に軍を率いてこれを伐つという用例をもつものがあり〔前掲〕、前後相矛盾することになる。根據とする資料そのものに破綻が見えるということは、おそらく最初から「封冊」の意と決めてかかつての立論であると思われる。

かくて兩説の成り立ちにくいことが明らかになった。そこで「毎冊舉揚」説に戻り、また別の方面からの検討を續けることになる。

五 沚貳(沚貳)とは何か

順序が前後したが今度は再び「沚貳」についてである。部族名であることはすでに周知のことになっていたので、どういう目的で再考されるのか不審に思う向きもあると思うが、「沚貳」が殷王朝の中でどのような位置にあり、どのような仕事に従事していたのか、絞り込んでいくための分析考察である。これが後で、「史」「使」と「毎冊」とが繋がっていくことの伏線になっているわけである。

「沚貳」の釋字と解釋とについては諸説あり定見を得られていないが、假に「沚貳」と表記して進めることにする。また「沚貳」として二字連稱する場合と、「沚」「貳」として單用する場合とがあつて、そ

の關係が詳らかでないが、用例を見てみると、「沚」と「貳」とは一應の區別があつたようである。「沚」「貳」とを單用する例から見よう。

【沚の用例】

・ □戌卜、牽貞、沚乎來 四月

(□戌卜して、牽貞ふ、沚は來らしめんか、四月)

・ 方不其來 方其來于沚 貞、方允其來于沚 貞、乎往正

(方は其れ來らざるか 方は其れ沚に來たらんか 貞ふ、方は允に其れ沚に來たらんか 貞ふ、往きて征せしめんか)

・ 癸□卜、王貞、羌其發沚

(癸□卜して、王貞ふ、羌は其れ沚を發さんか)

・ 王使人于沚、若(王の人を沚に使せしむるに、諾せんか)

これらの卜辭例からみると、「沚」が部族(氏族)名であることが分かる。しかも「多沚」という場合もあるので、相當有力な部族であつたと思われる。また「使人于沚」といふ、王室から「沚」に祭事を行なう使者を出す卜辭例があり、殷王室との關係が深かつたことが推測できる。

【貳の用例】

・ 王从貳 貞、王勿省土方

(王は貳を從へんか) 貞ふ、王は土方を省すること勿きか)

- ・貞、勿从貳、伐土方（貞ふ、貳を従へて、土方を伐つこと勿きか）
- ・王固曰、貳其出、車□。其允貳至

（王固で曰く、貳は其れ出でん、車れ□ならんと。其れ允に貳至れり）

以下、資料略す。

この用例からすると、土方に對して伐（侵攻）したり、省（討伐）した國を巡視したりしているので「貳」の方が軍事的には有力であつたようである。ただ「辛酉卜、般貞、王从貳」辛酉卜般貞、王車沚貳从（辛酉卜して、般貞ふ、王は貳を従へんか）辛酉卜して、般貞ふ、王は車沚沚貳を従へんか）のように「沚貳」と連稱されることも多く、一部族のように見なされていた可能性もある。

六 再冊とは何か

以上で「沚貳」という部族の大凡の輪郭を擲んだわけであるが、次に「沚貳」がほとんど獨占的に擔當していた「再冊」關係の卜辭を見ていくことにする。逆戻りしているような錯覺を覺える讀者もあるだろうが、嚴密かつ周到に論じようという博士の姿勢からくるものである。原文では「沚貳」以外の例も掲げながら進められる綿密極まりないものだが、私の見たところ、直接關係のない卜辭で省略しても良いと思われるものもあるように思う。ここでは論理の道筋を理解すればよいと思われるので、省略しながら進めることにする。

- ・貞、王勿从沚貳、貞、于唐告、貞、王从沚貳、貞、告、于王上

甲

（貞ふ、王は沚貳を従ふること勿きか）貞ふ、唐に告せんか）貞ふ、王は沚貳を従へんか）貞ふ、[□]方を上甲に告せんか）

- ・貞、令从沚貳、示左 七月

（貞ふ、沚貳を従はしめて、左に示らんか 七月）

- ・……再冊、王从、下上若、受我又

（……再冊に、王従ふときは、下上諾せんか、我に祐を受けられんか）

- ・己巳卜、般貞、勿（令彗）好、乎从沚貳（伐土方）、下上若、受我（又）

（己巳卜して、般貞ふ、〔婦〕好をして、沚貳を従へて〔土方を伐た〕

しむること勿きか、下上諾せんか、我に〔祐〕を受けられんか）

- ・……再冊、王勿孽（……再冊するに、王に孽勿きか）

・貞、貳再冊王孽、帝若（貞ふ、貳は王の孽を再冊するに、帝は諾せんか）

これらの用例から分かることは、沚貳は、[□]方や土方などを征伐する際に、王や王族に從つて征伐に伴う祝告を掌ることを主な任務としていたようである。沚貳の行なう「再冊」とは「告」や「史」と同じように「口」を掲げることと思われるが、「告」や「史」よりも多様である。

ここで博士の「小結」を引用して次に進むことにしよう。ここまでの展開を大きくまとめる内容になつていたので、頭の中を整理する上で大變有益である。

冊は、本来は牲獸を飼養する牢閑闌楸(冊)の象であるが、轉じて、牲獸を聖化するための儀禮、また牲獸を備えることを神に告げる儀禮をも意味した。卣の字は、おそらく神靈に對する犠牲の品目を記し、これを卣形の器に納めて奏告する意を示したものと思われる。それはまた轉じて、犠牲を供薦して神に祝告し、あるいは王の孽孽(禍の意)を祓い、外族の妖霧を祓う祭儀の意となった。「中略」卜辭に多見する「沚貳冊冊」とは、冊祝を主宰するそのような職能的氏族であつたと考えられる。「中略」これを作冊の一つの祖型と考へて差し支えないのではないか。(以下略)(二四二頁「二六八頁

七 作冊という職事

ここからは金文を資料とした考察である。考察は三段階に分けて行なわれるのだが、この進め方についても著者の斷りがないので、讀者は行き迷う思いになると思うが、ここでその三段階を整理して讀み進めやすいようにしておこう。

第一段階……金文の圖象文字の分析考察

第二段階……金文の銘文の分析考察(一) 殷末〜西周初期

第三段階……金文の銘文の分析考察(二) 西周前期〜中期

さらに内容に關する簡単な注も加えておこう。

第一段階の分析考察は既述のことと重なる點があるが、嚴密を期し

て再度詳細に検討するということがある。ここでは既述の「卣」の用例分析の結果とも繋がってくるので、論全體の説得力が増すところでもある。

第二段階の分析考察は西周王朝の傘下に「作冊」として入った殷系氏族の分析考察である。「作冊」という官職が西周王朝の中でも重要な位置にあつたことが述べられる。

第三段階の分析考察は西周中期から始まるころの、いわゆる「冊命形式金文」(官職任命式の次第を記録した銘文)に見える「作冊」「内史」の動向の分析である。「作冊」が「史」系統の官職に吸収されていく過程を考察するという意味がある。

第一段階の金文の分析に入る。銘文ではなく圖象文字の分析考察である。作冊の考察に入る前置きとして、「冊」字形の見える様々な金文の圖象文字が掲げられる。この觀點からは本稿三節の「『卣』の用例分析」の【d】項で數例を對象にした分析がなされ大觀を得ていたものであるが、嚴密を期して再度詳細に検討するということがある。次のように三つの型に分けて進められる。以下、博士は多方面に眼を配りつつ分析を進められていて、殷王朝の職能集團の職事内容が單純に分化していたのではなく、様々に複合していた様相を描出される。詳しくは本文を讀んでいただくと、ここでは單純化した形で整理し、讀み進む上での目安にさせていただくことにする。

I 戈形を伴うもの

II 奉冊形のもの
III 子人形を伴うもの

Iは、軍事に關わる氏族と思われるものであるが、中には兩冊形のものも見え、養獸をも掌るものと思われる。この點で、「卅」が軍事にも養獸にも關係の深いものであることを反映するものと思われる。

IIは、祭儀に用いる農具を祓禳し收藏する儀禮を掌るものと思われる。

IIIは、この子人形は殷室の王子たちを示すものであるが、その圖象文字の中に冊・戈などの祭儀を示すものがあり、そのような儀禮を掌るものであったと思われる。

以上のように細部にわたる觀察を示しながら、武器や養獸・農具などのことを掌りつつ、また冊書を作り、神に奏上する祝告をも掌っていたことが導き出される。それでやがて「作冊」と呼ばれるようになるのだという解釋を示されるのである。「作冊」の源流をこのように結論づけられるのであるが、考察はこれで終わるのではない。それとというのも、官職としての「作冊」の動向は、殷末から西周時代前期を経て中期以降に至る銘文の内容を歴史的に見ることによって具體的に知ることができるからである。前回對象にした「史」の場合にも殷から周にかけて意味の變化があったように、「作冊」にもそのような變化がある。そしてその變化の背後にあるのが、殷周の王朝の交替（殷周革命）という大きな歴史的事件である。博士が一々記されないため

にここまで讀みとすることは難しいかも知れないが、「作冊考」の進んでいく方向は、そのような歴史的動向を背景にして意味の變遷があったことを間接的に述べることにある。このように博士の字源論は原義を追究するだけに留まらない。その後の語（字）としての意味の歴史の變遷をも跡づけて完結するのである。そこを讀みとってはじめて博士の字源論を理解したことになるのだといってよい。讀む側からすると大變繁雜であろうが、こうした博士の一々記されない意圖を念頭に置きつつ讀み進めていただきたいと思う。

ついで金文（銘文）の分析考察第二段階に入る。殷末周初の金文十器の分析考察である。

- 1 〈王宜尸方甗〉 2 〈父乙鼎〉 3 〈令卣〉 4 〈令彝〉 5 〈卣卣〉
- 6 〈作冊大彝〉 7 〈畏尊〉 8 〈畏卣〉 9 〈宅彝〉 10 〈癸亥鬲〉。

これらの銘文の讀解を通して、冊字形をもつ圖象文字の青銅器が「作冊」を職とする者の器であること、その殷系の作冊が周の宗廟の儀禮に參與していることなどが具體的に考察される。殷代の重要な官職職能であった「作冊」が西周王朝の傘下に入ってもそのまま職を世襲している様子を描き出されるのである。

第三段階に進む。ここでは最初、西周前期の金文（銘文）二器が對象となる。これらは「冊命形式金文」以前のものである。この時期は西周王朝の時代であるとはいえ、殷の文化の名残が濃厚な時期、殷的なものがまだ根強く残っていた時期である。その時期における殷系氏

族の動きを分析しているところのだが、この分析考察はまた、少し後の時期に出てくる「冊命形式金文」以降の銘文との差異を念頭に置きながら進められている。つまり、「冊命形式金文」出現の以前と以後との銘文の差異に「作冊」の消えてゆく過程を観察しようという狙いである。それでこの後改めて「冊命形式金文」の一群の金文（銘文の分析考察に入るという次第になっているのである。

先ず、「冊命形式金文」以前の時期のものである11〈麥尊〉と12〈吳方彝〉を対象に分析考察がなされる。これらの作器者がいずれも作冊の職にあるので「作冊麥」「作冊吳」と呼ばれているが、その具體的な動きを分析するのである。「吳」の場合（吳方彝）では「作冊吳」と呼ばれていたが、これが「冊命形式金文」である（師虎毀）では「内史吳」となっている。そこに「作冊」の名が消えていくという現象が観察されるのである。そのような現象を物語る資料として、後ほど改めて「冊命形式金文」の一群の銘文二九器を挙げて分析考察される。

以下、私なりにいくらか解説を交えてまとめに入っていくことにしたい。作冊某とされる作冊の官は、西周中期頃まで殷系の人々によって多く占められていた。西周中期頃から見える「冊命形式金文」に記載される任官式の場合では、王・受命者・右者（受命者の補佐）を主體に舉行される。すなわち右者が受命者を伴って門から入り中廷に誘導し所定の位置に即く。その後、王が冊命を行なって官職に任命するのである。冊命とはそのことを記した冊書を伴う任命ということである。この冊書の作成を作冊や史が擔當するということであるが、その冊書の内容を読みあげてことを記した銘文もあるので、冊書の作成と読み

あげ（發號）をも擔當していたのであろう。作冊系の官職名としては作冊尹・尹氏・命尹・作命内史・作冊内史・内史・内史尹・作命臣工などと様々な名稱が見えるので、そこに官職の分化という現象を見ることができるのである。

ここでようやく史と作冊との密接な關係に言及されるのであるが、博士は史と作冊とが元來その職掌を異にしていることを強調されてきたために、ここまで言及されなかつたのであろう。ここではじめて「史（𠄎）」字形が冊書を舉揚する形であることが述べられ、作冊が史官系統に吸収されていく道を辿っていたとされるのである。

最後は「作冊考」全體を要約する文章でしめくくられる。少々難しい文章かも知れないが、簡潔に記されているので、著者の意圖を確認するのにちょうどよい。

作冊の職は、殷代に盛行した供犠を背景として生まれた。犠牲を修祓し、祝告することが、その原初の職掌であった。しかし卣祝のことはひとり犠牲に對してだけではなく、邪靈による咎禍に對しても行なわれ、王の疾病・自然の災禍・外敵の侵寇に對しても、そのような宗教的儀禮の有効性が信じられていた。祭祀と政治とがなお未分の状態にあった當時に於ては、王室に服屬する諸族に對する政治的關係は、王の使者を迎えて祭祀を行なうこと、卜辭に習見する「王事を由（載）はんか」という形式で問われるのである。卣告を行なう祭祀は𠄎とよばれ、その使者は𠄎とよばれた。そして王事は「王𠄎」とかかれていることが多い。使と事

とは、殆ど區別することなく用いられている。そこから卿事・三有事などの官名が生まれる。従つて事には、祭事の他にも、軍事や行政を兼ねる面がある。三有事がまた參有嗣(司)と書かれるように、事系統がまた嗣系統の諸官となり、これらが周代官制の大宗となり、史が書記官としてその下に配屬されることとなった。

殷代の軍事は王及び王族、すなわち多子・多子族・多鬲を中心、職能的には師某、また沚貳や望乘などがあり、また軍禮には多くの巫祝が従つた。左傳成十三年に「國の大事は祀と戎(軍事)とに在り」とみえるが、その祝告を掌るものが作冊と史とである。それで周代の廷禮においては、はじめ作冊の地位は、聖職者に並ぶほど高いものであつた。しかし王權が強くなり、内廷の勢力が安定してくると、内史・内史尹・作冊内史の諸職が廷禮を掌るものとなる。

東周以後、作冊の名は文獻にみえない。その職は周禮においては、ほぼ春官大祝・小祝に當つているが、その職事の範圍は専ら祭祀儀禮の面に限られている。また史は、西周期にはかなりの盛職であつたが、その後期になると史正(散氏盤・史小臣(大克鼎)のように、書記官化してきている。もし青銅彝器の製作・所有を以てその職の盛衰を測ることができるとすれば、殷代及び周初には作冊系の諸職が盛職として榮え、西周後期には史系の諸職が興つたということができよう。この事實は、その背景として、殷周兩王朝の、古代王朝としての性格の相違を、反映していると考えることができる。尤も周代官制の大宗は卿事・有事の系統と、

それから出た嗣系統の諸官であつて、西周の廷禮諸器においては嗣(司)徒・嗣馬の屬が卿として公伯を稱し、また内官であつた宰・膳夫などが實權を把握しているときもある。天官冢宰を頂點とする周禮的な官制は、ほぼこの頃から金文にみえはじめるのである。

作冊系の諸官は、一言にしていえば、古代的神聖國家(王朝)の政治形態を反映するものであつた。作冊は、西周の初期頃までは盛職として重んぜられ、かれらの作つた彝器もかなり傳えられている。ところが、西周中期を経て、末期(後期)の恭王頃頃から、冊命形式の定型化が見られ、作冊と史官との分離、史官の漸次的な優位が起る。ここでは、作冊は多く冊命の起草者として、廷禮に参加しているに過ぎない。これは、周王室を中心とする新しい政治秩序の成立、新しい政治的社會の安定を意味するものがある。このようにして、われわれは、作冊諸職の沿革のうちに、殷周兩社會の社會的性格の變化の姿相と、そのような變化をもたらした原因について、若干の事情をうかがうことができると思ふのである。

おわりに

白川博士の勞作「作冊考」を讀む過程で考えたことを三點ここに記しておくことにする。冒頭でも書いたように、「作冊考」は、かなり複雑な構成をもつ「釋史」以上に、複雑な構成になっていた。ここに悪戦苦闘されている博士の姿を見る思いがするのだが、私の見たところ、論證に難澁されていた原因は、「冊」の字源が「冊」であるのに、

用語の面から見るとすでに「冊書」の意味に分化しているらしいことを、いかに論じるかというところにあつたのではないかと思われる。用語論だけからすると、ほぼ冊書の意味に使われているのだから、「冊」を字源とする必要はないと割り切る向きもあるだろうが、そうすると字源論としては十分なものにならず、総合的かつ厳密に考える観点からは疑問が残つてしまうのである。総合的に見るならば、複雑でややこしい内容になつてはいても、この「作冊考」で論證されたことが最も多くの不明点を説明するものになつていふと言つことができると思ふ。しかし論證が複雑になつて別の原因について、私なりに考えていることがあるので、そのことを記しておきたい。

ここで論じられた「冊」とは冊書を擧揚することを示している。「冊」は冊書をも意味するようになっていくのではあるが、もとは檻の「冊」であつた。ここで「冊」字形は冊を原義としつつも、「冊」の祭儀を行なう過程で「冊」の中に入れる冊書の意味をも示すようになっていくということであつた。一種の混用という現象である。混用という現象は甲骨文や金文では必ずしも珍しいことではない。そのことは「釋史」にも述べられていたように、「史」と「使・事」とが混用されている現象からも窺うことができる。例えば「史」字が西周時代の金文でも使役の意味に用いられている場合があるのである。概念の差異を厳密に意識する現代の我々からすると容認しがたい言語現象ではあるが、實際に行なわれている現象である以上、誤用としてしまわない方がいいだろう。むしろそのように混用されるところに文字の原義を考える材料があるとなすべきであり、博士の考證はそのような

ことをも念頭において行なわれたものである。

ではそのような混用が「冊」の場合に起きた原因はどこにあるのだろうか。この点について私の考えるところを記してみたい。それは冊書や簡策という語で表わすところの木簡・竹簡類という文字書記の媒體が、「冊」の形状をヒントに作られたからではないかということである。現在の日本では「冊」の音を「サク」、「冊」の音を「サツ」と読んで區別する習慣になつてはいるが、「冊」を「サツ」と讀むのはいわゆる日本の慣用音である。許慎の『説文解字』によれば「冊」「冊」ともに「楚革切」として「サク」の同音である。西周時代の「冊命」という語を『春秋左氏傳』では「策命」と表記するようになるが、「サク」の音で繼承されている。この「策」の音も『説文解字』は「楚革切」としている。龜甲・獸骨や青銅器という媒體を除けば、中國では動物の皮などに文字を記さず、木簡・竹簡に記されてきた長い歴史がある。これは文字使用の當初から用いられた媒體がそのまま繼承されてきたからではないかと考えるのである。あくまで私独自の暫定的な考えに過ぎないが、このように考えることによって、「冊」字形が冊を原義としつつも冊書の意味にも使われていく過程が論理的に理解できるように思ふのである。

最後に、博士の展開された論證の一部分について若干異なる考えをもつていたつたので、そのことについても記しておきたい。「冊(冊)」「冊(史)」「冊(使)」の関係についてである。「冊(冊)」が祝告器(冊書)を擧揚するという意味であることが明らかになつたが、博士が論證の過程で言及されたことがあるように、これを一字で表わした文字

が「史」「史祭」である。しかし「再冊」の方はしばしば從屬しない部族を征伐する前に行なわれることがある。これを博士はその部族に向けて行なわれる呪術的な行爲とされた。この點である。私がここで述べてみたいことは、この「再冊」を「史」「史祭」に相當する

共通するわけであるから、一語・二語の違いがあっても概念としてはほぼ等しい意味をもつと考えれば一應の解決をみるのではあるまいか。今後追究すべき問題として、現時點で氣ついたことを記してみた。

行爲と見てはどうかということである。特に他の部族に向けて行なう場合は「史祭」すなわち「史」に相當する行爲とみるのである。他の部族に對して「再冊」した後、征伐する用例があつてこれをどう解釋するか難しいところであつたが、その場合は、その部族が「王事を載（行なう）」（殷の祭祀を行なう）ことを受け入れないとみて、武力行使するものだと見ることができないであろうか、ということである。祭儀や呪術的行爲と見なす考えを否定するわけではない。神政王朝の時代の卜辭に出てくる事柄である以上、公的な行ないであるから、儀禮性を帯びるものであることは言うまでもない。しかし博士も記されているように「史」は「史祭」とされながらも詳細については分らない祭祀とすることである。また「告祭」のように古典文獻に記されて後世に伝えられた祭祀でもない。何よりも甲骨文第一期である武丁期にほとんど限られたものである。また「再冊」も同様に第一期に限られている。であるとするば「史祭」というような呼稱を用いて、他と區別すべき特別な祭祀のように考える必要はないのではあるまいか。もしも「史」が「史祭」と呼ぶような重要な祭儀であるならば、その後も祭儀として繼承されねばなるまい。そのように考えるよりはむしろ、冊書を擧揚する行爲（呪術的な意味を帯びた行爲であることを否定しない）において